自己点検・自己評価項目

5:達成している　4:ほぼ達成している　3:どちらともいえない　2: 取り組みを検討中 1:改善が必要

1. 教育理念・目的等

		評価
1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2 学校の特色は何か	5
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションに掲げ、建学の理念である「実学教育・人間教育・国際教育」を実践している。また、OMO（オンラインとオフラインの融合）を基盤とした「顧客価値の最も高い教育」を提供する日本語学校となり、顧客と教職員双方の幸せな未来の実現を通して、グローバル社会に貢献することを組織の目的としている。

教育活動の評価基準は、顧客である①学生・保護者からの信頼、②送り出し現地機関からの信頼、③進学先・就職先からの信頼、④地域からの信頼の4点に置いている。これらの信頼を得ることを目標として、学校運営と教育活動を展開している。

国の政策に基づき、認定日本語教育機関を目指すとともに、将来のキャリアプランが明確で、その実現に向けた学習意欲を持つ人材を、社会から認められる人材へと成長させる教育の実践を継続していく。そのために、キャリア教育を体系的に組み込んだ教育プログラムをさらに充実させていく。

2. 学校運営

		評価
5	2-1 運営方針は定められているか	5
6	2-2 事業計画は定められているか	5
7	2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	5
8	2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
9	2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5
11	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校の運営方針は、毎年度の事業計画に位置づけられ、中長期的な方向性を示している。事業計画は教職員が主体的に策定し、運営会議での審議を経て理事会において決定される。その中では単年度の数値目標と質的目標を設定し、組織体制・職務分掌・スケジュールを実行計画として整備し、教育活動を展開している。運営組織としては、法人の理事会および学校内の運営会議・教務会議・広報会議・事務局会議が、それぞれの立場から教育活動を検証・審議し、特色ある学校運営を推進している。また、日本語教育機関認定法に基づき、認定申請の準備も進めている。

人事・給与制度は設置法人と連携のうえ事業計画に基づき運用している。人事考課制度により、学校・部署・個人が目標を設定し、自己評価および上司評価を経て昇給・昇格を決定する。さらに、制度の理念を明確に示すことで職務意欲を高め、職員の成長を促している。自己省察と相互理解を促すため、2～3週ごとに1on1ミーティングを実施し、PDCAサイクルの推進と組織活性化につなげている。

勤務管理については、勤怠システムを導入し、時間外勤務や休暇を上長が一元的に把握・管理している。職務分掌を可視化し、半年ごとに見直すことで効率化を徹底し、時間外勤務は月平均5時間未満に抑制されている。また、全職員が個人情報取扱従事者資格を取得し、学生情報を一元管理することで、指導・支援の質を高め、業務効率化を推進している。

学校長は毎月の運営会議を主宰し、各担当者から事業計画の進捗を確認・検証するとともに、教育課程や学校行事など重要事項を承認し、学校全体の安定的かつ一貫した運営を確保している。

危機管理体制においては、最新の学生情報システムを活用し、入学期ごとに自治体・消防・警察と連携した防災訓練を実施している。さらに、学校教育法および日本語教育機関ガイドラインを遵守し、施設・設備の整備を徹底することで、学生と職員双方の安全を確保している。

3. 教職員

		評価
13	3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
14	3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
15	3-3 教職員評価を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

CL(コントロールレベル)業務に携わるリーダー事務局長、事務局次長、事務局主任、教務部長、教務部主任)を中心に全職員が毎年新たな事業計画策定に携わることで、理念、目的、目標等を共有している。非常勤講師においては採用の際に必ず学校の教育理念・目的を共有し、共鳴して頂いた講師のみを採用している。また、3か月に一度の講師会では必ず冒頭に教育理念・目的の共有を行っている。

マインド系・スキル系・コンプライアンス系の学内、学外研修を整え、然るべきタイミングにおいて、各講師が受講することになっている。

教職員評価については、毎学期個人目標を設定し、1on1ミーティングを通じて、自己評価を申告、上司が面談を行い、業務実績・能力・情意について評価をしている。その際、各人の職能等級を加味した評価を行っている。

4. 教育活動

		評価
16	4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか	4
17	4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
18	4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
19	4-4 成績評価は適切に行われているか	5
20	4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
21	4-6 定められた卒業要件に従って、適切に卒業が認定されているか	5
22	4-7 各課程に対して、期待される学習成果が出ているか	5
23	4-8 教育活動の改善のための仕組みが整っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

日本語教育機関認定法の施行に合わせ、本校では日本語教育の参照枠を活用して教育内容を新たに体系化した。その過程でカリキュラムの精査を進めるとともに、制度との整合性の確保に取り組んでいる。

日々実施している授業評価では、5段階評価で3以下を示した学生に対し個別インタビューを行い、問題の早期把握と改善につなげている。聞き取り結果は教務責任者が検討し、担当教員にフィードバックしたうえで改善方針を協議している。また、学期末アンケートで収集した意見はデータ化・分析を経て全体講師会で共有し、次学期のオリエンテーションにおいて学生にも改善点を周知している。

本校では、採用段階から変化を前向きに受け止め、柔軟に対応できる有資格者の人材を教員として選抜している。学生からの意見や授業観察によって明らかになった課題を教育改善のテーマとして設定し、授業の質を維持・向上させる体制を教務部が組織的に担っている。さらに、2024年度に開始された日本語教員試験に対応する研修プログラムも開発・実施し、教員の資格取得を支援する体制を整備した。

学内試験であるJJMでは、ICTの導入やルーブリックを活用した多面的評価を取り入れ、成績を迅速かつ正確に管理できる仕組みを構築した。その結果は、学期ごとのクラス編成会議や卒業判定の基礎資料として活用されている。なお、2025年6月に実施された日本留学試験の日本語科目において、本校の平均点は300.0点となり、全国平均233.2点を大きく上回った。

上記のすべての教育活動については運営会議において、学校長の承認を受けている。

5. 学生支援

		評価
24	5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
25	5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
26	5-3 学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
27	5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	5
28	5-5 保護者と適切に連携しているか	5
29	5-6 卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

一人の学生を入学から卒業までサポートをするMy Teacher制度は修正、改善を繰り返してきた。My Teacherと進学・就職指導を担当する職員を分けており、進路に対する一次対応をMy Teacherが、二次対応を進路担当が行っている。学生相談に関しては、My Teacherと生活サポートルームの2か所が窓口になっていたが、それに加えチャットボットを使って24時間学生の質問に答えられる環境を設置した。滋慶学園グループの慶生会クリニック、滋慶トータルサポートセンターとの連携も行い、日本語学校が対応できない事態に対応ができる体制を作っている。学生寮担当も学生との間にTeamsで24時間のコミュニケーションネットワークを築いている。学生に問題が発生した際にはMy Teacherから上長に報告が上がり、国の協力先や保護者へ連絡をし、一人の学生にグループでサポートを行っている。入学式には卒業生を招き、卒業生の経験を新入生に話してもらう機会を作るとともに、卒業生から依頼される書類を正確で迅速に提供できる学内体制を作っている。月に一度卒業生と在校生を結ぶオンラインプログラムも開始し、卒業生とのネットワークを強化した。

6. 在籍管理と生活指導

		評価
30	6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
31	6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
32	6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
33	6-4 常に最新の学生情報を把握しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

在留関係や日本社会への理解、法令順守を目的として、入学時のオリエンテーションや日々の連絡事項、Teamsでの情報発信を行っている。また、生活サポートの一環として、アルバイト、非常時の対応、自転車交通マナー、生活マナーなどをテーマに指導や支援を実施している。オリエンテーション資料はTeams上でいつでも確認できるほか、各学期の開始時に学生と共に内容を確認している。

さらに2025年度には、学生生活を支援するチャットボットを導入し、出席率、学費の支払い方法、在留カードや保険証の更新など、生活に関する質問に365日24時間対応できる体制を整備した。学生の個人情報については厳重に取り扱い、在留カード・保険証・学生証の照合やアルバイト情報を収集する「現状調査」を継続して実施し、得られた情報は学校のデータベースに入力の上、閲覧権限を持つスタッフのみが確認できるよう保護している。

また、出入国在留管理局による在留資格のオンライン更新申請も継続して活用しており、希望者は入管に出向くことなく更新手続きを行えている。これにより、在留期限についても遅滞なく資格更新のサポートを実現できている。

卒業・修了の際には、学生個人が出入国在留管理局に提出する「活動機関に関する届出」や、区役所や公共機関への届け出等の義務と進め方を説明し、用紙記入までを一緒に行っている。修了者については、出入国在留管理局の指導のもと、2週間から4週間を目途に帰国や所属機関の移籍を促している。在留カード等番号失効情報照会やTeamsを使って、帰国確認を行うだけでなく、国内での就職が決まった学生についても在留資格が変更されるまでフォローしている。

7. 学生の募集と受け入れ

		評価
34	7-1 学生の受入方針は定められているか	5
35	7-2 学生募集活動は、適正に行われているか	5
36	7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
37	7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
38	7-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

受入方針として、学校法人滋慶学園の建学の理念と東洋言語学院の教育理念に共感できる入学者を、分け隔てなく世界の様々な地域から受け入れることを定め、募集要項にて公表している。

学生募集は、学校スタッフによる直接のやり取りと、仲介機関を通じてのやり取りで行っている。仲介機関においては、必ず対面で双方の理念を語り、お互いに共感できるところに限り契約を締結することとしている。仲介機関に対しては、学校のオリジナル資料「パーフェクトガイド」を配布し、定期的な訪問等で情報を更新しているが、全ての仲介機関に対して一律に情報提供することが課題である。

入学選考には、まず、提出書類を確認し、次に現地での直接面接やWeb面接(ZOOM)を行っている。審査は原則学校職員が行い、アドミッションポリシーでもある学生の目的目標意識を第一に、経費支弁能力、勉強意欲を中心に職員共有の基準を設けている。

学校が提供する教育サービスの質が保障できるよう適正な定員設定をした上で、定員を超えないよう、在籍者数と入学希望者をリスト化し、チームで在籍者数の管理を行っている。

8. 財務

		評価
39	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
40	8-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	5
41	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
42	8-4 財務情報公開の体制整備はできているか	5
43	8-5 適正な仲介手数料の金額になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校では、事業計画の中において、5年間を見通した収支計画を四半期ごとに策定している。さらに、毎月の予算執行を精査する体制を整えた結果、これまで全ての年度において計画に沿った運営を達成し、安定した財務基盤を築いてきた。予算関連の規程は経理規程に明記されており、収支計画案は毎年3月に理事会および評議員会で審議・承認されて最終決定される。その後、5月には監事による監査に加え、外部の公認会計士による任意監査を受け、その結果は理事会と評議員会に報告されている。また、財務情報については財務情報公開規程および情報公開マニュアルに基づき適切に公開しており、法人の財務状況については公式ホームページ上でも広く公開している。

学生募集のために提携する仲介機関は全てリスト化し、発生する仲介手数料についても同リストで管理している。対象とする国籍やこれまでの提携機関等により多少の差はあるものの、健全な学校運営が可能となる適正な仲介手数料を設定できている。

9. 法令などの遵守

		評価
44	9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
45	9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
46	9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
47	9-4 自己点検・自己評価を公開しているか	5
48	9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

各種学校として、また、法務省告示校として、それぞれ東京都及び法務省の設置基準を満たしている。特に法務省からは、留学生の在籍管理が適正に行われているとして「適正校（クラスⅠ）」として選定されており、告示基準についても、特に入学者選考状況や在籍管理状況を毎学期確認し記録を残している。

個人情報保護については、毎年滋慶学園グループで実施する研修に参加して一般社団法人日本プライバシー認証機構が認定する認定CPAアカデミック資格を全職員が取得更新し、社会の変化に対応した最新の情報を取得し実践に移している。また、一般社団法人日本プライバシー認証機構からは、毎年1月から2月にかけてヒアリング調査を受けており、学校の現状を伝えるとともに、課題を洗い出す作業を行っている。現時点での課題としては、個人情報を含む学校が有する全ての情報資産を洗い出し、情報資産台帳を完成させることがあげられる。

一方で学生には、入学時に学生の個人情報の取り扱いについてのガイドラインを確認させ、全学生に対して個人情報の取り扱いに関する同意を取っている。

自己点検・自己評価は毎年9月に行い、10月初旬を目途に学校ホームページ内の情報公開ページ（https://www.tls-japan.com/info）に公開している。点検及び評価の結果を受け、改善が必要なものについては、11月から始まる事業計画の作成において部署内メンバーと共有し、実行方針や目標、実行計画、職務分掌、スケジュールへ落とし込んでいく。事業計画の作成には学内の全メンバーが係り、毎年5年分を作成、学校法人滋慶学園法人事務局に提出し、評議員会・理事会の承認を受けることとしている。

学校基本調査等、関係省庁への定期報告は遅延なく実施できている。（東京都、江戸川区、法務省、文部科学省、東京労働局）

10. 社会貢献

		評価
49	10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5
50	10-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

異文化理解の促進のために、自治体・公教育機関・支援団体・企業・大学とのネットワークを密にし、様々な形で本校の学生と地域の方々が対等な地位のもとで共通の目標を追求し、接触する機会を多く設けている。具体的には、防災事故防止訓練、中学生の職場体験、小学校のイベントへの参加、地域ボランティア活動への参加の推進、地域住民の学校行事、授業への招待などである。

ステレオタイプを抑制し、日本の方々に留学生の多様性を知ってもらうために、大阪ミナミのコミュニティFM YES-fmと連携をして、異文化理解ラジオプログラムを継続するとともに、自治体とも定期的にミーティングを行い、情報交換を行っている。

〈総括〉

当校は「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことを使命とし、その実現のため「実学教育・人間教育・国際教育」の三つの教育理念と「四つの信頼」を全職員が共有して取り組んでいる。これまで官・民・学の協力と助言を得ながら、留学生が日本で安心して学び、成長できる教育環境を整備してきた。今後も「課題の発見や解決に向けた主体的な学び」や「人や社会とのつながりから生まれる豊かな学び」の機会を提供し、ICTを活用して多様な学生一人ひとりに最適化された日本語教育を実現していく。

これらの教育理念と目的を上位方針とし、毎年度の事業計画では中長期的な運営方針を踏まえ、単年度の目標、実行方針、職務分掌、各種会議・研修、さらに5か年の収支計画まで明確に示している。全職員が策定に参画し、評議員会・理事会の決裁を経て運用される。事業計画に基づくPDCAサイクルにより学校組織の発展を図り、その中でFD（Faculty Development）とSD（Staff Development）を特に重視し、教職員の評価・研修・勉強会を通じて現場力を高め、教育の質的向上に努めている。

日本語教育機関認定法のスケジュールに沿い、新制度における登録実践研修機関・日本語教員養成機関は認定を受け、現在稼働している。次に認定日本語教育機関「留学」の認定を目指し、社会に認められる教育機関としての整備を進めている。

学生が目的意識を持ち効率的に学習できるよう、個々の状況を把握し、保護者とも連携して適切なサポートを行うことを重視している。その基盤となる留学生活の支援においても「安心して頑張れる環境」の実現に向け、リスクマネジメントと危機管理を地域と連携しながら強化している。目的意識の形成は入学前から取り組み、特に在校生や卒業生の成長・活躍を示すことで、将来像を具体的に描ける広報活動を展開し、面接・書類選考で確認したうえで学生を受け入れている。

さらに、DXを推進し、教育・広報の両面でデータ活用とAI導入を検討している。OMO型の教育サポート体制を基盤とし、入学直後からMyTeacher制度を中心に個別に対応する教育サービスが学生満足度を高めている。また、テクノロジーを活用した情報提供を強化し、より開放的に質問できる学習環境を整えている。

当校は学校教育法に基づく各種学校として東京都および法務省の設置基準を満たし、法務省より適正校の認定を受けている。さらに、第三者機関である日本語教育振興協会の定期的な審査を受け、適正認定を維持している。これからも地域の信頼に応えるとともに、新しい時代にふさわしい日本語学校のモデルとなるべく、不断の改善と改革を重ね、強固な学校組織を築き社会に貢献していく。

責任者	学校長　徳山　隆
実施期間	2025/9/10～2025/9/30